

観音ヶ池市民の森の指定管理者の決定について

観音ヶ池市民の森の指定管理者について、いちき串木野市公の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、指定管理者を次のように決定いたしました。

1. 施設名 いちき串木野市観音ヶ池市民の森

2. 指定管理者 いちき串木野市湊町二丁目 33 番地
株式会社 石原建設
代表取締役 石原 良一

3. 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日

4. 申請団体

申請団体数	内訳			
	民間事業者	NPO	公社・公益法人等	その他
1	1	0	0	0

5. 選定審議会及び審査結果

○審査期日 諮問・審議・答申 令和 7 年 10 月 2 日 (木)
(識見委員 4 名 内部委員 5 名 合計 9 名)

6. 申請の概要

(当該施設の指定管理者の指定を申請した理由)

観音ヶ池は、桜の名所として県内でも有名な景勝地であり、夏はログハウス等市民の憩いの場となっている。しかし、ある期間だけで、その他の時期は閑散としている。8 年前より、観音ヶ池内に観音茶屋をオープンし、1 年中来客者が集まる施設を建設した。ヤギ・カモノの飼育、スイレンの栽培、桜の植え替え、桜まんじゅうの販売により、1 年を通してここに集ってもらい、この良さを知っていただきたいという思いから指定管理者の指定を申請した。

(団体の経営方針)

市の財産である観音ヶ池市民の森を埋めることなく、市外に誇れる森にする。

初めて訪れた人が立ち寄りたい、魅力ある森にする。

多くの人が集うことで市民に活力を与える。

(当該施設の現状に対する考え方と将来展望)

①せっかく立派な施設があるので、スポーツ少年団のレクレーション・会社の研修会等もっと多くの人に P R し、年間の半分以上、施設利用を行えるようにしてみたい。

・各種団体へ案内を作成、配布している。

②観音茶屋の活性化、毎年桜の季節に市来観音ヶ池の名物として、桜まんじゅうを販売していたが、今は観音茶屋を利用して通年での販売を行っている。

・昨年の販売個数 100,000 個。

- ③毎年、桜の季節に市来特産のポンカン製品を販売している。
 - ・まだまだ他の特産品も販売していきたい。
- ④バスツアーを企画し、市外からの観光客を誘致する。
 - ・今年は3回のバスツアーを企画し、総勢60人のツアー客、その他バスツアー（4団体）があり、観音像への案内ほか、観光ボランティアにて、観音ヶ池公園内の案内も行った。
- ⑤紫陽花も多く育ってきたので、新聞・ラジオ等でそのPRも行った。
- ⑥ログハウスの形態を市と協議し、開放的にしていきたい。
- ⑦小動物等を飼育し、ミニミニ動物園にしていきたい。
- ⑧スイレンが順調に育ってきた、ハスやショウブ等も植栽し、5月から9月まで咲かせたい。
- ⑨展望台を活用した魅力づくりを遂行していきたい。

7. 選定の理由

申請者が1団体であったため得点表による採点は行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

桜が見ごろとなる季節だけでなく、睡蓮の栽培や飲食の提供など年間をとおして利用者が増えるような取組についての提案がなされている。また、適切に管理運営を行うための人員配置がなされているほか、アンケートの実施により改善に努める姿勢は十分に評価できる内容である。

同施設の過去17年間の指定管理実績も良好であり、施設利用者からの評判も良く、株式会社としての経営状況も非常に安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

8. 議会の議決

令和7年第6回いちき串木野市議会定例会で議決